

衛星通信研究賞規約

平成 22 年 4 月 1 日施行

平成 29 年 9 月 14 日改訂

【概要】

電子情報通信学会 衛星通信専門委員会 衛星通信研究賞（以下「衛星通信研究賞」は、衛星通信研究専門委員会（以下、SAT 研）において行われた講演のうち、特に優秀であり今後の活躍が期待できると認められた講演論文に対して表彰および記念品授与（10,000 円相当）を行い、今後の更なる研究を促すことを目的とする。

【対象論文】

対象となる講演論文は、4 月から翌年 3 月末までの JC-SAT を除く SAT 研究会において実際に講演がおこなわれた一般講演論文に限り、招待講演および特別講演は対象外とする。また他研究会と併催または共催の場合には、SAT 研への登録申込み分のみを対象とし、他研究会への申込み分は対象外とする。JC-SAT において記念品授与を行う場合には衛星通信研究賞における記念品相当とする。選奨過程については、別途締結する MoU にて規定するものとする。

【選考】

選考は、SAT 研専門委員の推薦を元に下記の三過程を経て決定する。尚、過去に本研究賞を授賞した研究者も授賞対象となるが、過去に授賞した論文と同一テーマの論文に対しては、委員長判断で授賞対象外にできるものとする。また、同一筆頭著者の連続受賞は原則として行わない。

1. 研究賞授賞候補講演論文の推薦

4 月から翌年 3 月までの各研究会において、特に優秀であると認められる講演論文に対し、各行事幹事が最大 2 件まで推薦する。推薦を受けた全講演論文は、次の「研究賞候補への投票」へと進められる。

2. 研究賞候補への投票

各行事幹事から推薦された「研究賞候補」に対し、全専門委員（委員長、副委員長、幹事も含む）から投票を行う。投票は、各委員が候補となる講演論文の中から最大 3 件に投票することにより行うものとする。ただし、委員長へ一任する旨の依頼があった場合には、委員長が当該委員の代理として投票を行う。

3. 研究賞の決定

投票の結果を集計し得票上位 3 件の講演論文を研究賞授賞論文として最終決定する。同数得票の講演論文が複数あった場合、その優先順位を委員長がつけて、得票上位 3 件を研究

賞授賞論文として決定する。ただし受賞者より表彰辞退の申し出があった場合には、委員長の判断により下記いずれかの対処を行い、辞退のあった講演論文への研究賞授賞は取り消すものとする。

- ・ 辞退申し出のあった候補を除外し、再度上位 3 件を研究賞として決定
- ・ 辞退申し出のあった候補を除外し、残りの 2 件（ないし 1 件）のみを研究賞として決定（特記）授賞論文数に関しては上記の通り 3 件を基本とするが、委員長の了承が得られた場合には上記件数を制約としない。

【授賞】

研究賞の授与は、翌年度に開催する SAT 研究会にて委員長が表彰状及び記念品を授与して行う。研究賞授賞者は原則として同研究会にて講演を行うものとする。

この規約は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

以上